

令和4年度 公益財団法人 大垣国際交流協会 事業計画

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

1 事業方針

公益財団法人大垣国際交流協会（以下「協会」という。）は、大垣を中心とした地域で産業、文化、スポーツ、教育等幅広い分野で国際的な交流を基にした「フレンドリー構想」の促進をはかり、国際社会に対応できる街づくりと国際親善に寄与することを目的に、昭和63年9月に任意団体として設立されました。

平成元年12月28日に財団法人化となり、その後平成20年12月1日施行により公益法人制度が改正されたことを受け、平成24年4月1日から岐阜県より公益認定を受け公益財団法人大垣国際交流協会となりました。

設立以来、フレンドリーシティ（友情都市）との学生、青年、女性等の研修派遣受入を中心とした国際交流と外国語基礎講座の開催、海外事情紹介など地域に根ざした事業を実施しています。一方、大垣市に在住する外国人市民は、ここ数年若干減少しているものの、総人口の3.4%を占めるとともに定住化傾向にあるため外国人市民との共生社会づくりが求められています。

こうしたなか、引続きフレンドリーシティとの幅広い国際交流を展開するとともに、地域在住外国人と共生できるまちづくりに寄与することを目的に、多文化共生事業を実施してまいります。そのため、外国人市民への日本語学習支援事業や日本文化体験講座等を引続き開催するとともに、協会を支えていただける国際交流ボランティアの育成も図ってまいります。

上記の方針に基づき、次の2つの重点目標を掲げ、事業推進に取り組んでまいります。

令和4年度 事業重点目標

1. 外国人市民とともに生きる地域社会づくりに寄与する事業の推進
2. 国際交流・多文化共生を担う人材育成に寄与する事業の推進

2 事業計画

- 【I】 フレンドリーシティ（友情都市）との学生等の相互受入、人材育成、市民活動の支援など、地域住民の国際交流・国際協力活動を推進し、もって国際相互理解の促進に寄与する事業**

(1) フレンドリーシティ派遣事業

明日の大垣を担う少年少女たちを大垣市のフレンドリーシティへ研修派遣し、ホームステイを体験するなど同世代の少年少女との直接交流を通して異なる文化・歴史・価値観などを学び合い、国際性豊かな人材育成と両市の友好親善を深めることを目指します。

令和4年度は、次の3都市に児童・生徒訪問団を研修派遣します。

(時期、人員の変更があります。)

①オーストラリア・グレンアイラ市 小・中学生研修派遣

・時 期： 8月中旬(8日間)

・人 員：小・中学生9人、引率者3人 計12人

②ドイツ・シュツットガルト市 中学生研修派遣

・時 期： 7月下旬～8月上旬(8日間)

・人 員：中学生8人、引率者3人 計11人

③アメリカ合衆国オレゴン州・ビーバートン市、ユージーン市高校生研修派遣

・時 期： 10月中旬(9日間)

・人 員：高校生10人、引率者3人 計13人

(2) フレンドリーシティ受入事業

大垣市のフレンドリーシティからの学生訪問団を受入し、本市の同世代との交流を深めるとともに、ホームステイなどを通して異なる文化・歴史・価値観に触れることにより、大垣市ひいては日本を理解し、両市の友好親善を深めることを目指します。

令和4年度は、次の4都市等の学生等訪問団を受け入れます。

(時期、人員の変更があります。)

①中国・邯鄲市 学生訪問団受入

・時 期： 8月下旬(8日間)

・人 員：中学生10人、引率者3人 計13人

②ドイツ・シュツットガルト市 学生訪問団受入

・時 期： 9月下旬(8日間)

・人 員：高校生13人、引率者2人 計15人

③ベルギー・ナミュール市 学生訪問団受入

- ・時 期：10月下旬～11月上旬（8日間）
- ・人 員：高校生13人、引率者2人 計15人

④オーストラリア・グレンアイラ市 学生訪問団受入

- ・時 期：12月上旬（8日間）
- ・人 員：中学・高校生13人、引率者2人 計15人

⑤フレンドリーシティからの訪問団受入

- ・時 期：随時

(3) 地域国際交流事業

地域在住外国人市民と、文化・習慣等の違いを正しく理解することを目的として、次世代を担う子どもの国際意識・国際感覚の醸成を図り、地域の国際化に寄与する事業を開催します。

①国際理解ワークショップ「作って学ぼうヨーロッパ」

- ・時 期：11・1月、年2回実施
- ・定 員：西濃地域在住の小学生親子、各回とも12組
- ・内 容：ワークショップ形式でリトアニア・フランスの文化を学ぶ。

(4) 国際交流ボランティア活動推進事業

市民参加による国際交流・多文化共生を推進するため、日本語学習支援、日本文化紹介、ホームステイ・ホームビジット、通訳・翻訳等のボランティア募集を引続き実施し、ボランティアの活動機会の提供や他団体への紹介を実施します。

また、ボランティア同士の共通課題解決のための研修会を開催し、ボランティア活動を積極的に支援するとともに、地域活動の担い手の育成を推進します。

令和4年度は、次の事業を実施します。

① 日本語学習支援ボランティア講座

一般市民を対象に、地域在住外国人への日本語学習の支援方法やスキルアップについて学ぶ講座を開講し、サポーターの開拓・養成を図ります。

- ・時 期：7～8・10～11・1～2月（3期、各期5回 全15回実施）
- ・定 員：40人（一般市民及びボランティア登録者）

②ボランティアの集い

ボランティア活動者の課題解決などの意見交換やボランティア登録者の参加意識の醸成を図ります。また、併せて永年活動してきたボランティアさんへの感謝状を贈呈します。

- ・時 期：3月
- ・場 所：スイトピアセンター学習館2階 スイトピアホール
- ・定 員：60人

(5) 民間国際交流助成事業

(公財)大垣国際交流協会 国際交流等活動助成金交付要綱に基づいた、各種団体の国際交流活動等に対する助成金の交付を予算の範囲内で実施します。

- ・随 時(1団体の限度額：80千円)

(6) 外国語基礎会話講座事業

外国人講師等による講義を通じて、基礎的な語学力を養うとともに、地域住民の国際交流・国際協力活動等を担う人材育成のためのコミュニケーション能力を身につける機会を提供します。

令和4年度は、次の講座を開講します。

①英語基礎会話講座 (毎年)

- ・時 期：10月～12月(週1回 全8回)
- ・定 員：30人

②ドイツ語基礎会話講座 (隔年)

- ・時 期：1月～3月(週1回 全8回)
- ・定 員：30人

③韓国語基礎会話講座 (毎年)

- ・時 期：1月～3月(週1回 全8回)
- ・定 員：30人

④フランス語基礎会話講座 (隔年)

- ・時 期：10月～12月(週1回 全8回)
- ・定 員：30人

(7) 海外事情紹介事業

海外事情紹介講座等を開催し、地域住民にフレンドリーシティの外国文化を紹介することで、異文化の興味や親しみを感じてもらい、国際相互理解を深めることによる国際交流の啓蒙及び知識の普及を推進します。

①海外研修派遣団員の報告会

フレンドリーシティへの学生派遣団による異文化体験の報告及び海外事情紹介を兼ねて、一般市民の方も対象に開催します。

- ・時 期：11月 小・中学生派遣（オーストラリア、ドイツ）
12月 高校生派遣（アメリカ）
- ・定 員：50人／回

(8) 国際相互理解事業

協会の事業紹介や海外紹介のための展示、国際交流ボランティアの活動、地域の各団体の国際交流に関する活動、記録、お知らせ等を協会機関誌やウェブサイトを通じて広く市民等に広報することにより、地域住民の国際相互理解の一助となるよう実施します。

①事業記録写真等展示事業

- a. 海外紹介パネル展示
- b. 事業紹介パネル展示
- ・時 期：随 時
- ・会 場：スイトピアセンター フレンドリーフロアー

②広報事業

- a. 協会機関誌「フレンドリー」発行
 - ・発行時期：年2回＜9月・3月＞・発行部数：600部
- b. 広報パンフレットの発行
 - ・時 期：随 時（市内公共施設等にも設置）
- c. ウェブサイト等による広報事業
 - ・時 期：随 時

【Ⅱ】 多言語による相談、情報発信及び日本語学習支援など、地域在住外国人市民支援活動を推進し、もって多文化共生社会の形成に寄与する事業

地域在住外国人市民が、日本の文化、生活習慣、ことば等を理解する一助となることを目的に、外国人市民を対象とした各種講座等を開催するとともに、相談窓口の設置や外国人市民の活動を支援することにより、多文化共生社会の形成に寄与する事業を実施します。

(1) 多文化共生推進事業・外国人市民支援事業

①地域在住外国人市民の日本語学習支援

地域に住む外国人市民は、日常生活で日本語を話す機会が少ないのが現状で、加えて、日本語を話したり聞いたりする自信がなかったり、日本語に対する不安があるものと思われます。このことは、多文化共生の観点からもコミュニケーション形成上の壁となっており、より地域に親しんでもらうために日本語学習支援が不可欠となっており、そのため、日本語の学習を希望する地域在住外国人市民を対象に各種の日本語学習支援事業を実施します。

a. マンツーマン方式日本語学習支援

- ・時 期：週1回 1時間30分
- ・会 場：スイトピアセンター学習室ほか
- ・内 容：日本語学習支援ボランティアによるマンツーマン指導。

b. にほんごおしゃべりルーム

日本語学習をしている外国人市民を対象に、より多く日本語を話す機会を持てるよう、ボランティアの協力のもと開催します。

- ・時 期：毎週日曜日 9：30～15：00
- ・会 場：スイトピアセンター フレンドリーフロアー
- ・内 容：おしゃべり、サロン形式。季節にちなんだイベント（七夕など）。

c. 外国人市民のための日本語教室

○レベル1

- ・時 期：第1期5～7月、第2期8～10月、第3期11～2月
- ・会 場：スイトピアセンター学習室ほか 各12回
- ・内 容：日本語会話能力が、ゼロ・初級レベルの学習者における、日本語による意思疎通能力の習得。

○レベル2

- ・時 期：第1期5～7月、第2期8～10月、第3期11～2月
- ・会 場：スイトピアセンター学習室ほか 各12回
- ・内 容：日本語会話能力が、レベル1終了の学習者における、地域での日常会話力習得。

○生活の日本語クラス

- ・時 期：8月～9月、11月～12月
- ・会 場：スイトピアセンター学習室ほか 各8回
- ・内 容：自立して安心した暮らしができる日本語力の習得。

d. 日本語教育シンポジウムの開催

- ・時 期：令和5年2月
- ・内 容：日本語教育プログラムの成果を発信するとともに、日本語教育に関する市民の理解を促進するシンポジウムの開催。

e. 就学前外国人児童日本語等指導事業 プレスクールきらきら教室<大垣市受託事業>

- ・時 期：11月～3月
- ・会 場：各幼稚園・各保育園
- ・内 容：就学直前の外国人児童を対象に、日本語指導及び生活適応指導の実施。また、外国人児童の保護者にも日本の学校制度などを伝え、外国の小学校との違いに戸惑うことがないように、基礎的な知識の習得を目標に、巡回個別指導、集団一斉指導等を実施。

②外国人市民のための相談窓口の設置

地域に在住する外国人、特にブラジル人、中国人、英語圏の人を対象に滞在の長期化、定住化に伴い増加する日常生活の困りごとに対応するため相談業務を実施します。

a. 相談窓口

- ・ポルトガル語：毎週日曜日 9：00～15：00
- ・中国語、英語：常時 8：30～17：15

b. 行政書士による行政手続き相談会 <事前予約制>

- ・時 期：毎月第1日曜日 13:00～15:00
- ・会 場：スイトピアセンター学習室ほか

c. ポルトガル語によるこころの相談会<事前予約制>

- ・時 期：毎月第2日曜日 9:00～16:00
- ・会 場：スイトピアセンター学習室ほか

d. 弁護士による法律相談会 <事前予約制>

- ・時 期：毎月第4日曜日 13:00～15:00
- ・会 場：スイトピアセンター学習室ほか

③外国人市民のための行事、講座等の開催

地域在住外国人市民が、日本の文化・習慣等に触れることにより、大垣ひいては日本を理解する一助とし、もって地域における多文化共生社会の形成に寄与するため実施します。

a. 外国人市民のための日本文化講座（和服体験）

- ・時 期：(毎月2回、年24回) 日曜日10:00～12:00
- ・定 員：3人/回

b. 外国人市民のための神輿体験（十万石まつりへの参加）

- ・時 期：10月初旬
- ・定 員：35人
- ・内 容：日本文化である、神輿かつぎの体験。

c. 外国人市民のための浴衣着付け体験（納涼盆踊り）

- ・時 期：8月下旬 2日間
- ・定 員：30人
- ・会 場：南若森ふれあい公園一帯

④ブラジル人子弟日本語学習支援事業

外国人（ブラジル人）子弟への日本語学習支援をするために、日本語指導者の講師を派遣します。

- ・時 期：令和4年4月～令和5年3月
- ・会 場：HIRO学園